

平成29年度 事業報告書

1 第26回柔道整復師国家試験の実施

柔道整復師法第13条の3の規定に基づく指定試験機関として同法第10条の試験事務を次のとおり行った。

- (1) 試験実施日 平成30年3月4日(日)
- (2) 試験地 北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府
広島県、香川県、福岡県及び沖縄県
- (3) 試験結果

区分	出願者数(名)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
総数	7,078	6,321	3,690	58.4

2 柔道整復師の免許登録事務の実施

柔道整復師法第8条の2の規定に基づく指定登録機関として同法第6条の登録事務及び免許証の交付等の事務を次のとおり行った。

区分	新規免許交付	名簿訂正・ 書換交付	免許 再交付	登録 消除	合格証明書 交付	英訳免許 証明書交付	免許 取消
取扱い件数	3,926	598	230	21	1	10	0

3 柔道整復師国家試験改善の検討

前回の国家試験改善から更に10年以上を経た現在、現行国家試験を振り返り、国民に信頼される柔道整復師の資格付与としていくため、柔道整復師国家試験改善検討会において国家試験改善の検討及び視覚障害者対応について検討した。なお、必修問題に係る第一次改訂として2020年版柔道整復師国家試験出題基準を公表した。

4 柔道整復師国家試験出題基準の改定

柔道整復師国家試験改善検討委員会の報告書をもとに、必修問題に係る第一次改訂として2020年版柔道整復師国家試験出題基準の改定作業を行った。

5 第6回認定実技審査員資格取得講習会

認定実技審査員の5年毎の更新制による同資格取得講習会を開催した。

[開催年月日及び開催場所]

- ① 平成29年4月16日（日）
 東京会場 東京有明医療大学
 柔道整復実技審査員認定者360名
 柔道実技審査員認定者99名
 （うち2資格認定者80名）
- ② 平成29年4月23日（日）
 大阪会場 森ノ宮医療大学
 柔道整復実技審査員認定者267名
 柔道実技審査員認定者62名
 （うち2資格認定者42名）

6 認定実技審査の実施

(1) 認定実技審査制度説明会・勉強会の実施

【開催年月日及び開催場所】

- ① 平成29年7月30日（日）
 東京会場 東京有明医療大学 120名
- ② 平成29年8月 6日（日）
 大阪会場 森ノ宮医療大学 93名

(2) 認定実技審査員の派遣

各柔道整復師養成施設等の柔道整復実技及び柔道実技の教育水準向上と充実を図ることを目的に、柔道整復師養成施設指導ガイドライン（平成27年3月31日医政発0331第33号）に基づき認定実技審査員を派遣した。

- ① 審査日 平成29年11月5日（日）、11月12日（日）、11月19日（日）
 11月23日（木・祝）、11月26日（日）、12月3日（日）
- ② 受審者数 94校 4,220名
- ③ 認定実技審査員数

項目	延派遣審査員数（実数）
柔道整復実技	284名（249名）
柔道実技	202名（126名）
再審査	68名（50名）
計	554名（425名）

④ 認定実技審査質確保のためのアンケート調査を実施

- ・受審者へ受審状況に関するアンケートを行った。
- ・養成施設へ派遣審査員の審査状況に関するアンケートを行った。
- ・派遣審査員へ養成施設の審査環境に関するアンケートを行った。

7 柔道整復師卒後臨床研修の実施

柔道整復師として、医学や医療の急速な進歩発展に対応するため、卒後の一定期間に外来施術に対応できる治療技術の習得、幅広い知識と高度な技術習得等を通じ資質の向上を図ることとして平成17年4月から実施している。

平成29年度の卒後臨床研修生は406名

(1) 認定卒後臨床研修指導柔道整復師の認定

開催月日 平成29年6月25日(日) 13時～

開催場所 学校法人呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校

受審者数 18名 認定者数 14名

(2) 卒後臨床研修修了者の氏名をホームページに公表した。

(掲載者数：累計 1,265名)

(3) 卒後臨床研修の質確保のために修了者及び未修了者に対するアンケート調査を行った。

8 柔道整復師養成施設の第三者評価導入に関する調査の実施

医療人としての適格性や生涯学習能力を備え、「患者安全」を守りうる柔道整復師を養成できるか否かは、3年間学生を教育し続ける学校教育の質に左右されることから、学校教育の質に対する第三者評価を導入していくことについて、モデル実施を行うことにより第三者評価の在り方等について調査を行った。

(モデル実施校)

学校法人木島学園 北信越柔整専門学校

学校法人明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校

(会議関係)

- 1 理事会 2回
- 2 評議員会 2回

3	常務理事会	3回
4	柔道整復師国家試験改善検討委員会	4回
5	柔道整復師国家試験出題基準検討委員会	4回
6	認定実技審査委員会	3回
7	卒後臨床研修委員会	2回
8	卒後臨床研修全国実施委員会	0回
9	試験委員会	10回
10	試験総括者連絡会議	1回
11	第三者評価モデル事業実施委員会等	13回

平成29年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する標記附属明細書には、事業報告の内容を補足する重要な事項はない。